

## 平成25年度第1回鳥羽市環境保全審議会会議録



日 時：平成25年5月31日（金） 14時00分～16時00分  
場 所：鳥羽市役所 本庁舎3F 市議会 第3委員会室

### 1. 開 会 〔事務局〕

本日は、お忙しい中、第1回環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成25年度第1回環境保全審議会」を開催させていただきます。当審議会の開会にあたり、環境課長の東川よりご挨拶を申し上げます。

### 2. あいさつ 〔課長あいさつ〕

本日は、お忙しい中、平成25年度第1回鳥羽市環境保全審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

各関係団体、関係行政機関の職員の皆様におかれましては、本市環境行政にご支援いただき、重ねてお礼申し上げます。

地球温暖化の現状としましては、大気や海洋の世界平均温度の上昇、南極や北極の氷及び山岳氷河などの広範囲にわたる減少、世界平均海面水位の上昇等が観測され、今や地球が温暖化していることは明らかであります。

そのことから、鳥羽市では、市民、事業者、行政等の多様な主体の参加・連携により、地域特性に応じた地球温暖化対策の取り組みを推進するため、

「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」の策定を目指しています。

委員の皆様におかれましては、当審議会にて、昨年度3回の審議を重ねていただき、今年度も同様、ご審議賜りたく存じます。

本日の審議会では、事務局から「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）」について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 鳥羽市環境保全審議会規則と委員名簿について〔事務局〕

本日の出席委員は、14名中10名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第5条第1項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席があることを報告させていただきます。

次に「会長、副会長の選出」でございますが、前年度に引き続いて鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画について継続審議をお話して頂きたいと思しますので、会長に古田正美委員、副会長に中村幸子委員にお願いしたいと思います。

〔委員〕

事務局一任の声あり

〔事務局〕

それでは、皆様の拍手で確認させていただきます。

〔委員〕

拍手

〔事務局〕

ありがとうございました。

ただいま選出されました会長、副会長は、お席のほうへお願いいたします。

それでは、これ以降の審議につきましては、古田会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔会長あいさつ〕

鳥羽水族館の古田です。

地球温暖化が環境問題あるいは生態系にも悪影響を及ぼすということですが、沖縄周辺に生息する暖流系の魚ばかりか、最近は北海道周辺に生息する寒流系の魚が三重県沿岸で確認され、気象についても、大雨や熱帯夜や夏日が続き、全体的に地球規模での異常を感じ、地球にやさしい環境を作っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

#### 4. 鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画について

〔事務局〕

資料2の「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）」をご覧ください。8章に分けて構成しております。その内容は、第1章「計画の基本的な考え方」、第2章「地球温暖化の現状と計画策定の背景」、第3章「鳥羽市の現状と地域特性」、第4章「新エネルギービジョン」、第5章「温室効果ガス総排出量と削減目標」、第6章「目標達成のために」、第7章「温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策」、第8章「計画の推進と点検・評価・見直し」です。

第1章の「計画の基本的な考え方」としましては、1. 計画の目的 2. 計画の位置づけ 3. 計画の期間 4. 基準年度 5. 計画の対象範囲 6. 対象とする温室効果ガス について明記させていただいております。イメージしやすいように基準年度は鳥羽市地球温暖化防止実行計画と同じ2008年度に設定してありますが、こちらの基準年度・削減数値目標及び「具体的な取組事項」「計画の推進と点検・評価・見直し」を重点的に審議会の皆さんで協議してもらい、構築していただきたいと思います。

平成26年度の施行を目指し、徐々に形にしていきたいと思っております。

また、策定のスケジュールですが、今年度審議会を残り2回予定しており、10月と2月に開催したいと思っております。

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委員：観光等による滞在者への周知はどうするのか。

事務局：観光協会、旅館業等を通して周知できないかと考えています。

具体的な案はまだ出ていませんが、良い案があれば参考にさせていただきます。

委員：滞在者でもどういった方を中心に取り組むかを記載してはどうか。

事務局：検討させていただきます。

委員：計画案ができたあと周知はどうするのか。

事務局：製本して、各学校や観光協会、旅館業さんに配布予定です。また、概要版の各戸配布を考えております。

委員：内容が多く、一個人がやるのは大変だと思う。

また、文章が難しいので、わかりやすくしたほうがよい。

事務局：省エネに対する取り組みを行うことで年間いくら節約できるかなどを載せていきたいと考えております。

委員：企業の取組事例が載っておりますが、文字の羅列だけなので、これを行うことによってどれ位の効果があるかなど数字も載せた

ほうがよいのではないか。また、個人で節約に取り組んでいる方もいると思うので、そういった方の事例も載せてみてはどうか。

事務局：検討させていただきます。

委員：各家庭でできる省エネなど載っていますが、意識の徹底を行うことが大事だと思うので、小さい時からの環境教育に力を入れてはどうか。

事務局：参考にさせていただきます。

委員：電気量のわかる機器があるので、そういったものを使って環境学習等に使用してみてもどうか。

事務局：参考にさせていただきます。

委員：環境学習を行ったりしていますか。

事務局：要望があるときには行っています。幼稚園・保育園児が分かりやすいような紙芝居を行いました。

委員：太陽光パネルが付いている学校で環境学習を行ってはどうか。

事務局：鳥羽東中学校では太陽光パネルを使った環境学習を行っていると聞いておりますので、それを低学年にまで広まっていけば良いと考えております。

委員：新エネルギービジョンというのは平成 18 年から平成 27 年まで計画があって、温暖化の計画と新エネルギービジョンがどういう関係があるのか説明したほうがよいのではないか。

また、いろんなエネルギーの写真があって分かりやすいのですが、空きスペースが多くて、他とのバランスがどうかと思います。

委員：新エネルギービジョンというのは平成 18 年に策定された 10 年間の計画です。それをもって移してきた計画なのか、それとも見直して今後 10 年間の計画にするのか、計画が見えにくい。鳥羽ではこれを進めていくんだ、地道に進めていくんだということをもっと伝えるとよいと思います。たとえば、次世代自動車の燃料を供給する設備を設置したら税金免除するなどいかがでしょうか。

事務局：県の次世代自動車の調査があって、鳥羽市としても 3 箇所ほど場所を提示させていただいています。観光客にも利用していただく機会があるのではないかとということで、次世代自動車、クリーン自動車の推進を進めていきたいと考えております。

新エネルギービジョンですが、地域推進計画に移行する予定です。

委員：その辺の関係が模式図などで、この計画はこう移行しますなど、分かりやすくしたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局：そのように対応させていただきます。

委員：どこの自治体も取り組みはほとんど変わらないと思いますが、鳥羽の独自性が少ないように思います。どれが最重点目標かはつきりしたほうがよいのではないかと。

事務局：計画の1ページに載せてありますが、市全域での取り組みを推進し、重点的に行うということで今回2点載せさせていただきました。そのほかに委員のみなさんに意見を頂きたいと思っております。

委員：重点的に取り組む項目は各家庭向けだと思うが、CO<sub>2</sub>の排出については家庭系は全体の12%しかない。CO<sub>2</sub>排出の多くが事業系であるので、家庭系の重点項目を2つ挙げても、事業系をどうにかしなければ目標達成できるのかわからない。一般家庭、事業系でそれぞれ重点項目を挙げられるとよいのではないかと。

事務局：検討します。

委員：燃料や電気使用を減らすなど、CO<sub>2</sub>を減らしながら経費も削減するなど、とことんやりましょと進めてみてはどうか。

事務局：検討します。

委員：4年前に組合で電気使用料を調べたら、思ったよりも額が大きくて、街灯を1つおきに減らすなど、削減した結果、約75万円削減できた。こういったことを定着させていくことが大事だと思う。

事務局：各家庭、企業、施設などに周知していきたいと考えております。

委員：事業所に対して太陽光発電の補助はしていますか。

事務局：家庭用のみ6万円の補助金を出しております。

委員：年間で何件補助していますか。

事務局：昨年は40件ありました。今年は5月30日現在で12件です。

委員：太陽光発電を重点的にやっていくのであれば、補助金の制度なども載せてしまってほうがよいのではないかと。

事務局：検討させていただきます。

## 6. その他

〔事務局〕

それでは、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんの貴重な意見を賜りありがとうございました。

本日の貴重なご意見等につきましては、「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）」に反映し、平成26年度の施行を目指したいと思っております。

ありがとうございました。